

# 「みやぎ子ども・子育て幸福計画（令和2年度～令和6年度）」 計画で推進する主な事業の実施状況（令和3年度）

## 1 社会全体で子ども・子育てが大切にされる環境づくり

### (1) 子どもの権利擁護の推進と意見の尊重

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
1	人権教育指導者養成事業	生涯学習課	地域社会や学校、医療現場等での子どもの人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権に関する学習活動を推進する指導者の資質向上と指導力の強化及び社会全体への浸透を図るため、教育関係者、医療関係者等を対象とした研修会を開催します。	1. 宮城県人権セミナー 開催回数:2回, 対象:県内PTA関係者、少年団体指導者 37人(2回合計) 2. 医療関係者研修会(オンライン開催) 対象:看護学生 33名 ※新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインで実施 3. 子供・若者支援者研修会(対面・オンライン併用) 対象:子供・若者支援会議メンバー 24人 新型コロナウイルス感染症対策として、少人数及びオンラインを活用した開催となった。	239
2	人権問題啓発事業	子ども・家庭支援課	地域住民の人権問題に対する正しい認識を広め、基本的人権の擁護に資することを目的に、研修会を開催します。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	0
3	子ども人権対策事業	子ども・家庭支援課	子どもの人権擁護や福祉向上を図るため、虐待防止のための啓発リーフレットの配布や関係機関とのネットワークの強化、研修会の開催などを行います。	1. 子ども虐待対策連絡協議会 開催予定時期に新型コロナウイルス感染症が感染急拡大したため中止。 2. 児童虐待防止推進企業・団体の募集、児童虐待防止啓発ポスター・リーフレットの配付	0
4	いじめ問題を考えるフォーラム	義務教育課	県内各地の小・中学校から児童生徒が集い、いじめをなくすために主体的に考え、具体的な取組を発表するフォーラムを開催します。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	0
5	みやぎ若者活躍応援事業	共同参画社会推進課	中学生を対象に、知事や各界の第一人者の講話やグループワーク等による「ネクストリーダー養成事業」を実施し、次代のリーダーの育成を図ります。また、県政課題等について意見を表明する機会を提供するなど、青少年の社会参加の意識を高めます。	・宮城県ネクストリーダー養成塾事業 宿泊研修とオンライン研修のハイブリッド形式で開催。 参加者は、宿泊研修が32名、オンライン研修が35名。 ・みやぎの青少年意見募集事業 モニター登録:76名、県職員との意見交換会:16名参加	3,039

### (2) 子どもの健やかな成長を見守る地域づくりの推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
6	子育て県民運動推進事業	子育て社会推進課	各関係機関との協働により、地域全体で子ども・子育てを支援する機運の醸成を図るほか、「みやぎ子育て支援パスポート」の展開や子育て支援情報の発信などにより、官民一体となって安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。	・子育て支援パスポートのプロモーションを実施し、利用者や協賛店舗の増加を図った。 (利用者登録数:34,715人、協賛店舗数:2,375店) ・仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を推進するため、共同参画社会推進課と共催で企業向け、当事者向けオンラインセミナーを開催した。(受講者118人) ・子育てしやすい環境整備の一環として、置き型授乳室を県内2カ所にモデル設置し、効果を検証した。	8,607

7	青少年育成県民運動推進事業	共同参画社会推進課	「青少年は地域社会からはぐくむ」という考えに立ち、県民意識の啓発や、各関係機関と連携して県民運動を展開し、次世代を担う青少年の健全育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進指導員設置研修事業 (青少年育成推進指導員委嘱187名、地域研修会の実施(県内4カ所、参加149名))</li> <li>・啓発活動(青少年健全育成応援事業(補助金)6件)</li> <li>・少年の主張県大会(みやぎ広報室、R3.10.1)※無観客での開催となったため、大会の様態をホームページにて動画配信した。</li> <li>・青少年健全育成みやぎ県民のつどい(R3.11.12、参加152名)</li> </ul>	4,105
8	協働教育推進総合事業	生涯学習課	家庭・地域・学校の協働による教育活動を通じて、放課後の体験プログラムの提供や、地域住民との交流の機会を提供し、子どもの健やかな成長を見守る地域のネットワークの構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働教育コーディネーター研修会:213人 2圏域で各1回実施(※2回目コロナ対策で中止)</li> <li>・協働教育統括コーディネーター研修会:51人 自治会館にて実施</li> <li>・地域連携担当者研修会:274人 5教育事務所ごと開催</li> <li>・協働教育研修会:311人 4圏域で実施(※1圏域はコロナ対策で中止)</li> <li>・「みやぎ教育応援団」マッチング会議:134人 2圏域教育事務所管内で実施</li> <li>・放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会:103人 県内3か所(名取・登米・大河原)で実施</li> <li>・放課後子供教室指導者等研修会(※台風接近により中止)</li> </ul>	39,181

### (3) 経済的支援等による子育て環境の整備

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
9	乳幼児医療費助成事業	子ども・家庭支援課	各市町村が実施している乳幼児医療費助成制度に対して補助金を交付します。	対象児童数 76,425人(令和3年10月1日現在) 令和3年度助成件数 1,492,686件	1,352,701
10	子育て世帯支援融資事業(みやぎっこ応援ローン)	子育て社会推進課	県と県内に本店のある金融機関が連携して創設した子育て世帯向けの優遇融資制度により、子どもを養育している保護者に対して、子育てに必要な資金全般を対象に融資を行います。	制度参加金融機関:11機関 新規融資実績:85件, 107,740千円	200,139
11	小学校入学準備支援事業	子育て社会推進課	市町村が実施する小学校入学祝金等支給事業にかかる経費について、第3子以降の子どもを対象とした事業費に対して補助金を交付します。	実施市町村:35市町村 対象児童数:2,745人	40,099
12	高等学校等育英奨学資金貸付事業	高校教育課	経済的な理由により修学に困難がある生徒に対して奨学資金を貸し付けることによって修学を支援し、有為な人材を育成します。	貸付実績 従来分: 445人 134,784,000円 震災分: 2人 480,000円	135,264
13	東日本大震災みやぎ子ども育英基金支援金・奨学金事業	教育庁総務課	東日本大震災で保護者を亡くした児童生徒が安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、当該児童生徒に対し支援金・奨学金を給付します。	震災により、生計を一にする保護者を亡くした未就学児から大学生等に対し、東日本大震災みやぎ子ども育英基金奨学金を支給し、安定した学びの機会を確保するとともに、希望する進路選択実現に向けた就学を支援した。 奨学金給付者数)月額金:延べ464人 卒業時一時金:延べ108人	360,390

14	遺児等サポート奨学金事業	教育庁総務課	東日本大震災以外の要因により保護者を亡くした小学生及び中学生の修学を支援することを目的として、当該小学生及び中学生に対し奨学金を給付します。	震災以外の要因により保護者を亡くした児童生徒に対し、遺児等サポート奨学金を支給し、安定した学校生活を送り、希望する進路を選択することができるよう支援した。 奨学金給付者数)月額金:757人 卒業時一時金:219人	123,770
15	児童手当給付事業	子ども・家庭支援課	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了までの子どもを養育等している者に対して手当を支給します。	受給対象児童数 250,977人(令和4年2月末現在) ※公務員に係る児童を除く	4,862,103
16	児童扶養手当給付事業	子ども・家庭支援課	ひとり親家庭の生活の安定と自立に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、子どもを養育等している者に対して手当を支給します。	受給権者数 3,000人 (令和4年3月末現在)	1,336,354
17	施設型給付費・地域型保育給付費負担金	子育て社会推進課	保護者の就労等により保育を必要とする子どもを預かる保育所等の給付費を負担します。令和元年10月からは、幼児教育・保育の無償化が開始されています。	・施設型給付費 私立保育所及び認定こども園等33市町村400施設(分園は含まず)に対して、教育・保育に要する費用を負担した。 ・地域型保育給付費負担金 地域型保育事業を行う施設31市町村302施設に対して、地域型保育給付事業に要する費用を負担した。	10,021,228
18	施設等利用給付費	子育て社会推進課 私学・公益法人課	幼稚園や保育所等の利用料を一部無償化し、利用者の経済的負担の軽減を図ります。	子ども・子育て支援法の規定に基づき、新制度未移行幼稚園や認可外保育施設等の利用者に施設等利用給付費を支弁する市町村に対して、支給に要する費用を負担した。 (子育て社会推進課:29市町村) (私学・公益法人課:30市町村)	1,447,495

#### (4) 子ども・子育て支援を行う団体等の活動の促進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
再掲6	子育て県民運動推進事業	子育て社会推進課	地域で子育て支援活動に取り組む団体又は個人を「みやぎこ応援隊」として登録することで、活動内容の公表や応援隊同士の相互交流の機会を創出し、ネットワークを広げます。	新たに2団体の登録があり、計16団体となった。	8,607
19	みやぎ教育応援団	生涯学習課	地域で子どもの教育活動を支える個人・企業・団体等を「みやぎ教育応援団」として認証・登録することで、子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図ります。	・「みやぎ教育応援団」の新規登録件数 5件 登録件数:個人749件, 企業・団体357件(令和4年3月末) ・県内公立小・中学校での「みやぎ教育応援団」の活用状況(仙台市を除く) 応援団を活用した学校数:85校(活用率23%) 応援団の活用件数:130件 職場見学42件, 就業体験17件, 講師・指導者の派遣64件 施設や物品の貸出し等7件	519

## 2 教育・保育の確保と充実

### (1) 学校教育・保育の提供の確保・充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
<b>イ 待機児童の解消</b>					
20	待機児童解消推進事業	子育て社会推進課	保育所整備、家庭的保育及び小規模保育などの実施により待機児童の早期解消を図る。	認可保育所5件の施設整備・改修等に要する経費に対して国の補助基準額を上回る部分に対し補助した。 また、事業所内保育施設(2件)における保育環境整備に要する経費に対して補助した。	64,565
再掲 17	施設型給付費・地域型保育給付費負担金	子育て社会推進課	保護者の就労等により保育を必要とする子どもを預かる保育所等の給付費を負担します。令和元年10月からは、幼児教育・保育の無償化が開始されています。	・施設型給付費 私立保育所及び認定こども園等33市町村400施設(分園は含まず)に対して、教育・保育に要する費用を負担した。 ・地域型保育給付費負担金 地域型保育事業を行う施設31市町村302施設に対して、地域型保育給付費事業に要する費用を負担した。	10,021,228
再掲 18	施設等利用給付費	子育て社会推進課 私学・公益法人課	幼稚園や保育所等の利用料を一部無償化し、利用者の経済的負担の軽減を図ります。	子ども・子育て支援法の規定に基づき、新制度未移行幼稚園や認可外保育施設等の利用者に施設等利用給付費を支弁する市町村に対して、支給に要する費用を負担した。 (子育て社会推進課:29市町村) (私学・公益法人課:30市町村)	1,447,495
<b>ロ 幼児期の学校教育・保育の充実</b>					
21	私立幼稚園に対する運営費補助	私学・公益法人課	私立幼稚園における教育に係る経常的経費に対して財政支援を行い、私立幼稚園の教育環境の維持・向上、在籍する幼児の保護者の経済的負担の軽減を図ります。	私立幼稚園89園に対して経常的経費の補助を行うとともに、施設型給付を受ける56園に対して経常的経費の特別加算(教育環境の維持向上)に係る補助を行った。	2,944,447
22	認定こども園促進事業	子育て社会推進課	認定こども園への移行を進める事業者に対して、移行に要する経費を支援し、設置を促進します。	・認定こども園の施設整備に要する経費に対する補助(6園) ・幼児教育の環境整備のため認定こども園における保育備品等の購入に要する経費に対する補助(36園) ・認定こども園移行を検討している幼稚園・保育所にアドバイザー派遣(3箇所)	478,884

### (2) ニーズに応じた多様な子育て支援の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
23	地域子ども・子育て支援事業	子育て社会推進課	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、子育て短期支援事業など)に対して財政支援を行います。	放課後児童健全育成事業34市町村、地域子育て支援拠点事業34市町村に対して補助を実施した。	2,727,036
24	私立幼稚園預かり保育推進事業	私学・公益法人課	幼稚園の教育時間終了後も、開園日の4/5以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施する私立幼稚園に対して財政支援を行い、保育機能の充実を図ります。	122園に対して補助を行った。	207,920
25	私立幼稚園長期休業日預かり保育推進事業	私学・公益法人課	長期休業日のうち10日以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施する私立幼稚園に対して財政支援を行います。	122園に対して補助を行った。	52,872

26	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯学習課	市町村と連携しながら、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型を中心とした整備を進めるとともに、指導者に対する研修や在り方を検討する推進委員会の開催を通じ、次代を担う人材の育成に努め、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる環境づくりを推進します。	23市町村70教室で放課後子供教室が行われている。令和3年度もコロナ禍のため教室開催を見合わせたところが多く見られた。学校も統廃合により教室数が減少した。 放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議 ※中止 放課後児童クラブ職員等ブロック研修会(3回)103人参加	0
27	児童健全育成事業	子育て社会推進課	子ども総合センターにおいて、放課後児童クラブ支援員、児童館職員を対象に、児童健全育成の基礎知識や遊びの本質の理解、また、遊びの技術の向上など職員の資質を高めるための研修を行います。	・のびのびサロン 運営回数:130回、利用者:延べ1,251人 ・対人援助機関職員基礎研修 回数:2回、受講者:67人 ・児童館等新任職員研修 回数:2回、受講者:113人 ・児童館新任館長研修 回数:1回、受講者:22人 ・遊びの技術研修会 中止	819

### (3) 教育・保育に携わる人材の確保及び資質の向上

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
28	保育士基礎研修	社会福祉課	保育士としての専門性及び社会的役割の重要性を認識するとともに、保育サービスの質の向上を目的として、求められる基本的資質についての研修を行います。	・県実施研修 宮城県社会福祉協議会への委託により実施。 (一社)宮城県保育協議会との共催により、令和3年11月15日に開催し、36名が受講した。	- 委託事業の中の一部の業務として実施
29	保育士等キャリアアップ研修	子育て社会推進課	保育の現場において、より高い専門知識や技術が求められていることから、研修により保育士の資質の向上を図ります。	・県実施研修 保育のデザイン研究所への委託により実施。オンラインにて開催し、7分野を実施した(受講人数:延べ5,222名)。 ・指定研修 5分野において4団体を指定し、計900名が受講した。	28,702
30	保育所長研修	社会福祉課	保育所長として、保育をめぐる動向について再確認し、また、地域の児童福祉の拠点施設の長としての意識向上や情報交換のための研修を行います。	・県実施研修 宮城県社会福祉協議会への委託により実施。 (一社)宮城県保育協議会との共催により、令和3年8月27日に開催し、31名が受講した。	- 委託事業の中の一部の業務として実施
31	保育士・保育所支援センター事業	子育て社会推進課	潜在保育士の就業支援や保育士等からの相談に応じるコーディネーターを配置し、保育士の安定確保を図ります。	1. 研修実績 ・初任保育士研修:回数 3回, 受講者 108人 ・中堅保育士研修:回数 2回, 受講者 170人 ・施設長研修 :回数 2回, 受講者 151人 2. 保育士人材バンクシステム(H26.6.1~運用開始) <R4.3月末登録状況等> ・求職者数:112人 (保育士64人, 調理員6人, 栄養士0人, その他42人) ・求人者数:290人 (保育士273人, 調理員3人, 栄養士3人, その他11人) ・累計就業者数:669人 (H26:66人, H27:82人, H28:105人, H29:89人, H30:74人, R1:101人 R2:76人 R3:76人)	17,259

再掲 27	児童健全育成事業	子育て社会推進課	児童館の新任職員を対象とした研修や、放課後児童クラブに従事する者を対象とした研修などを行い、人材の資質向上及び専門性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・のびのびサロン 運営回数:130回, 利用者:延べ1,251人</li> <li>・対人援助機関職員基礎研修 回数:2回, 受講者:67人</li> <li>・児童館等新任職員研修 回数:2回, 受講者:113人</li> <li>・児童館新任館長研修 回数:1回, 受講者:22人</li> <li>・遊びの技術研修会 中止</li> </ul>	819
----------	----------	----------	---	--	-----

#### (4) 幼児教育と小学校教育との連携・接続

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
32	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	義務教育課	幼児期に質の高い教育・保育を提供する施策を取りまとめた「学ぶ土台づくり」推進計画に基づき、「学ぶ土台づくり」の普及啓発の取組の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等「学ぶ土台づくり」便り(年5回)</li> <li>・幼児教育実態調査・アンケート(年1回)</li> <li>・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議(年1回)</li> <li>・幼児教育推進連絡会議(年2回)</li> <li>・「学ぶ土台づくり」研修会(年2回) (参加者数①45人・②24人)</li> <li>・幼児教育アドバイザー派遣事業(10人委嘱) (派遣回数:16か所・延べ37回)</li> </ul>	750

### 3 子どもの成長を支える教育の推進

#### (1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備と社会参加の促進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
<b>イ 確かな学力の向上</b>					
33	基本的な生活習慣定着促進事業	義務教育課	子どもの規則正しい生活リズムの確立に向けた県民運動を推進するとともに、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで未就学児や児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルルブルのウェブサイトの制作</li> <li>・ルルブルの動画の作成</li> <li>・SNSバナー広告の実施</li> <li>・ルルブル・仙台商みの杜水族館ポスターコンテストの実施(入賞作品18点)</li> <li>・ルルブル通信発行(5回)</li> <li>・新規会員登録数(19団体)</li> <li>・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施(参加者21,959人)</li> <li>・基本的な生活習慣定着パンフレットの作成・配布</li> <li>・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの作成・配布</li> <li>・子育て世代を対象にしたフリーペーパーへの情報掲載(1紙)</li> </ul>	6,809
34	学力向上推進事業(学力向上指導員)	義務教育課	学力向上に成果を上げている教員のマンパワーを指導・助言の必要な学校及び教育委員会等に派遣し、校内研修等の充実を支援し、教員の指導力向上を図ります。	80名の学力向上指導員が、小・中学校の校内研修等において、延べ38回、延べ1,156人の教員に対して、校内研修等の充実を図るよう支援し、教員の指導力向上を図った。	94
35	学力向上推進事業(学び支援コーディネーター等配置事業)	義務教育課	被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う市町村教育委員会に、学習活動のコーディネーターを配置し、児童生徒の学習の機会を提供することを通じ、地域コミュニティの再生を図ります。	令和2年度で事業終了	—

36	地域進学重点校ネットワーク支援事業	高校教育課	県全体の進学達成率の向上を目指し、生徒の学習意欲を高め学力の向上を図るとともに、進路指導体制の改善と教員の指導力向上を図ります。	1. 重点校: 10校(白石, 角田, 石巻, 石巻好文館, 古川, 古川黎明, 築館, 佐沼, 岩ヶ崎, 気仙沼) 2. 実施内容 (1) 進学支援ネットワークの形成 ・教員の指導力向上 国語, 数学, 英語の3教科について, 予備校講師を活用し, 教員を対象とした大学入試対策講座を実施した(参加者59名)。 ・生徒の学力向上 数学, 英語の2教科について, 予備校講師を活用し, 重点校の国立大学等への進学を希望する生徒を対象に「地域進学重点校・夏の特訓ゼミ」をオンライン形式で実施した(参加121名)。 (2) 進路意識の涵養 ・進路指導充実支援 予備校講師を活用し, 大学入試に係る最新の情報と今後の進路指導の在り方について講演会を実施し, 各重点校の進路指導体制の充実を図った。	1,559
<b>口 豊かな心の育成</b>					
37	いじめ対策・不登校支援等推進事業	義務教育課	いじめや不登校等の課題を改善するため, スクールソーシャルワーカーや心のケア支援員を学校に配置するほか, 児童生徒がいじめ予防について積極的に考える機会を提供し, いじめ防止の機運醸成を図ります。	・スクールソーシャルワーカーの配置 社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを希望する34市町村教育委員会にのべ68人配置した。 ・不登校支援ネットワーク 各教育事務所に不登校支援ネットワークセンターを設置し, 不登校児童生徒や保護者を支援するほか, 不登校支援研修会を開催し, 教員の資質の向上を図った。また, 52名の訪問指導員を任用し, 家庭や学校訪問をし, 学習支援や登校支援, 進路相談等を行った。 ・心のケア支援員, 心のサポートアドバイザーの配置 生徒指導に課題を抱える学校に支援員を配置した(50校に50名)。また, 支援員に助言を行うアドバイザー2名を課内に配置した。	315,783
38	教育相談充実事業	義務教育課	被災した児童生徒等の心のケア, 教職員・保護者等への助言・援助, 学校教育活動の復旧支援等さまざまな課題に対応するため, スクールカウンセラー等の派遣を行います。	県内全公立中学校(仙台市を除く)132校と, 県内全公立小学校(仙台市を除く)243校に対応できるよう34市町村教育委員会に広域カウンセラーを配置するとともに, 14名の専門カウンセラーを5教育事務所に配置した(前年度比較で相談件数は約9719件の増, 相談人数は約9416人の増)。	417,179
39	豊かな体験活動推進事業	義務教育課	児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため, 小中学校の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し, 成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図ります。	実績なし(小・中学校からの要望がなかったため)	0
40	高等学校スクールカウンセラー活用事業	高校教育課	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に配置し, いじめ・不登校などに関する生徒, 保護者や教員の相談に応じるなど, 学校の教育相談体制の充実を図ります。	・スクールカウンセラー 配置校: 全県立高等学校(72校) 配置日以外に必要な場合は, 要請に応じて緊急派遣。 ・スクールソーシャルワーカー 配置校: 県立高等学校(44校) 配置校以外の学校に対しては, 要請に応じて派遣。	98,742

41	少年団体指導者 研修事業	生涯学習課	子ども会活動の支援や地域活動に主体的に関わる年少リーダー(ジュニア・リーダー)を育成し、子ども会活動及び地域社会の振興を図ります。	・ジュニア・リーダー中級研修会(83人修了) ・ジュニア・リーダー上級研修会(67人修了) ・新型コロナウイルス感染対策として、研修参加対象学年の限定や、研修動画のオンライン配信等を実施し、コロナ禍におけるジュニア・リーダーの資質向上を図るとともに、地域活動に対する意欲向上を図ることができた。	454
<b>ハ 健やかな体の育成</b>					
42	学校体育研修派遣費	保健体育安全課	小・中学校、高等学校の体育・保健体育指導者を国などが主催する研修に派遣するとともに、派遣者を講師に伝達講習会を開催し、資質向上と学校体育の充実を図ります。	1 体育・保健体育指導力向上研修(オンライン・4人) R3.5.19～5.20 2 体育・保健体育指導力向上研修伝達講習会 ①R3.6.15 ②R3.6.29 ③R3.6.30 (グランディ・21、延べ162人) 3 体力向上マネジメント指導者養成研修(オンライン・2人) R3.8.10～8.12	11
43	学校保健総合支援事業	保健体育安全課	学校、家庭、地域関係機関等の連携を強化することにより、学校や地域における課題解決を図り、学校保健の充実に努めます。また、食物アレルギー、薬物乱用防止、性教育をはじめとする現代的健康課題の解決を図るため、教職員対象の研修会を実施し、教職員の資質向上を図ります。	○ 学校保健研修会の開催 食物アレルギー・アナフィラキシーの対応 を考える【申込み:オンライン38人、オンデマンド179人】 ・学校保健課題解決【申込み:97人】 ○ 教育事務所ごとの課題解決研修の開催 ・大河原教育事務所「基本的な生活習慣」 ・仙台教育事務所「不登校、別室登校の子供たちの支援のあり方」 ・北部教育事務所「むし歯」 ・東部教育事務所「基本的な生活習慣」 ・気仙沼教育事務所「肥満・やせ」	98
44	みやぎの子どもの 体力運動能力充実プロジェクト	保健体育安全課	子どもの体力・運動能力実態把握活用事業や子どものための体力・運動能力充実合同会議による各団体等との連携等により、県内児童生徒の体力・運動能力を全国水準まで引き上げる。	1. 子どもの体力・運動能力充実合同推進会議(2回実施) ①R3.9.6 ②R4.2.9 2. 子どもの体力・運動能力実態把握活用事業 (1)体力・運動能力調査記録カード作成(県内公立小学校入学生に配布、活用) (2)子供の体力・運動能力向上に関する講習会【中止】 (3)体力・運動能力調査結果集計・分析業務(参考資料として集約) (4)体力・運動能力調査報告書作成(参考資料として集約) (5)Webなわ跳び広場の開催 短なわ:27校 1,891人 長なわ:70校 381チーム マラソン:15校 66チーム 3. 指導者養成研修事業 『みやぎっ子！元気アップ通信』発行	1,153
45	体力・地域スポーツ向上推進事業	保健体育安全課 スポーツ振興課	民間企業や大学等と連携し、早い段階から運動や身体を動かす遊びに親しむ習慣や、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するモデル事業を実施し、児童生徒の体力・運動能力及び地域スポーツ力の向上を図ってまいります。	(保体課)市町村及びスポーツ関係団体を対象として、課題解決に向けた事業提案の募集を行い、3市町の事業提案をモデル事業として採択した。(4,448千円) (スポ振課)新型コロナウイルス感染症の影響により中止(0千円)	4,448
<b>ニ 子ども自身が将来の生き方を考える教育(「志(こころざし)教育」)の推進及び社会参加の</b>					
46	志教育支援事業	義務教育課	志教育の実践事例を参考に、各地域・各学校に応じた取組を実施し、児童生徒が社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高めます。	県内2地区を推進地区として指定し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実践事例発表会を中止としたものの、実践事例報告書を作成・配布し普及・啓発を図るとともに、各校では、新しい生活様式の中で実施可能な取組を継続し、地域の実情に応じた志教育が推進された。	927

47	進路達成支援事業	高校教育課	進路を達成するためのセミナーや企業説明会等を通じ、勤労観や職業観を育成し、就職内定率の向上・維持とともに就職先への定着率の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職達成セミナー 全21回、参加者計740人、学校数43校、公所開催2回</li> <li>・保護者向けセミナー 全2回、学校数15校、保護者オンライン参加</li> <li>・高校生入社準備セミナー 全23回、学校数23校、生徒数1,034人しごと応援カード配布14,000枚</li> <li>・企業説明会 5地区(仙台、塩釜、気仙沼、石巻、大河原)、生徒数2,033人、企業数255社</li> <li>・就職面接会 2回、参加生徒163人、参加企業数118社</li> <li>・インターンシップの推進 【県全体】30校/77校(39.0%) 【専門学科[産業教育]】17校/31校(54.8%) 【普通科[併置校含]】13校/46校(28.3%)</li> <li>・高等技術専門学校連携職業教育充実事業</li> </ul>	3,064
再掲5	みやぎ若者活躍応援事業	共同参画社会推進課	中学生を対象に、知事や各界の第一人者の講話やグループワーク等による「ネクストリーダー養成塾」を実施し、次代のリーダー育成を図ります。また、県政課題等について意見を表明する機会を提供するなど、青少年の社会参加の意識を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県ネクストリーダー養成塾事業 宿泊研修とオンライン研修のハイブリッド形式で開催。 参加者は、宿泊研修が32名、オンライン研修が35名。</li> <li>・みやぎの青少年意見募集事業 モニター登録:76名、県職員との意見交換会:16名参加</li> </ul>	3,039
<b>ホ 信頼される学校づくり</b>					
48	地域と連携した高等学校魅力化事業	高校教育課	各学校の教育活動、学校運営等に対し、自己評価のみならず、外部の評価・意見を取り入れ、学校における改善サイクルを定着させ、学校の教育水準の向上を図ります。また、学校運営協議会の設置・運営を支援し、学校運営協議会等を核として、地域と連携した教育活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価等研修会の開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンデマンド配信による研修を開催(県立高校81人参加)</li> <li>・学校評議員の委嘱(学校評議員数:328人)</li> <li>・学校運営協議会設置校2校(志津川、中新田)</li> </ul>	1,055
49	学校安全・防災推進事業	保健体育安全課	学校安全教育指導者の研修会やスクールガード養成のための講習会等により、交通事故防止、犯罪被害防止及び災害被害防止を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全教育指導者研修会 (オンデマンド開催、参加者560人)</li> <li>・スクールガード養成講習会(5市町、参加者103人)</li> <li>・学校安全総合支援事業 推進委員会の開催(2回)、石巻市にて実施</li> <li>・「災害時学校支援チームみやぎ」養成研修 養成修了者36名 フォローアップ研修(前年度修了者が対象):27名受講</li> </ul>	2,403
50	地域連携型学校防災体制等構築推進事業	保健体育安全課	地域と連携した学校防災体制構築のための専門的助言や協力校による実践研究、学校と地域が連携するためのネットワーク会議の開催などを通じて、県内の学校が、地域ぐるみの防災体制等の構築がされるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校相談窓口設置及び学校防災アドバイザー派遣による学校の取組支援 相談件数:16件、派遣回数:13校に対し、22回</li> <li>・推進協力校による実践研究:4校</li> <li>・「学校防災マニュアル見直しの手引」発行</li> <li>・みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議 みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議:紙面開催 圏域毎安全教育総合推進ネットワーク会議:6月開催</li> <li>・未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム パネルディスカッションの様態を動画形式で配信 県内防災主任がオンラインで試聴、その他500回超の視聴</li> </ul>	5,043

へ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進					
51	情報教育に関する研修	教職員課 総合教育センター	情報社会に参画する態度の育成と情報セキュリティに関して理解を深め、対策等のスキルの修得や授業実践に必要な資質の向上を図るなど、教職員の指導力向上に係る研修を行います。	・情報教育研修会の開催(8回、参加人数344名) ・要請研修の開催(21回) ・生徒実習の開催(参加人数96名)	281
52	いじめ対策・不登校支援等推進及び中途退学防止事業	高校教育課	ネットパトロールによる学校裏サイトの監視や、ネットパトロールスキルアップ研修会による教員の資質向上により、児童生徒に情報モラルを身に付けさせ、ネット被害を未然に防止します。	・ネットパトロール 監視件数:585,251件 問題投稿件数:614件 ・生徒指導連絡協議会内にて、ネットパトロールに関するスキルアップ研修会代替研修を開催(オンデマンド研修にて公私立学校の教員82人参加)	3,089
53	青少年環境浄化モニター設置事業	共同参画社会推進課	モニターを委嘱し、青少年の健全な育成を阻害すると認められる有害な興行、図書類、広告物等の実態把握と有害環境の浄化活動を行い、効果的な青少年健全育成条例の運用を図ります。	令和2年度で事業終了。	0
54	青少年保護対策事業	共同参画社会推進課	青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、県内で販売される有害図書類等を調査、指定、周知を図ります。	社会福祉審議会児童福祉専門分科会育成部会を年4回開催した上で、39冊を有害図書類に指定し、県内の図書類取扱業者等に周知するとともに、図書類取扱業者123店舗に対して、青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施した。	74
55	インターネット安全利用推進事業	共同参画社会推進課	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため、「インターネット安全安心利用推進フォーラム」の開催や、啓発パンフレットの作成・配布等を行います。	・インターネット安全安心利用推進フォーラム 青少年健全育成関係者、青少年の保護者や教職員等を対象としてハイブリッド開催(参加者:80名)。 ・啓発パンフレットの作成・配布 県内の小学6年生に配布 ・インターネット安全利用出前講座の実施(6件) ・インターネット安全安心利用啓発動画の作成(2本)	1,004

## (2) 家庭や地域の教育力の向上

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
<b>イ 家庭教育への支援の充実</b>					
56	みやぎらしい家庭教育支援事業	生涯学習課	震災後の多様な課題を抱える地域社会において、家庭教育に関する支援者の育成や情報発信、学習機会の提供等、家庭教育支援の充実と振興を推進します。	1. みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業 ①子育てサポーター養成講座 15回 83人修了 ②子育てサポーターリーダー構成講座 4回 21人修了 ③子育てサポーターリーダーネットワーク研修会:1回 77人参加 ④宮城県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会 1回 85人参加(2回中止) 2. みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業 ①宮城県家庭教育支援チーム派遣事業:16回, 590人参加(新規6校) ②自然の家体験事業(学ぶ土台づくり推進計画):6回 256人参加 ③父親の家庭教育参画支援事業 1回 9人参加	1,900
再掲 8	協働教育推進総合事業	生涯学習課	家庭・地域・学校の協働による教育活動を通じて、放課後の体験プログラムの提供や、地域住民との交流の機会を提供し、子どもの健やかな成長を見守る地域のネットワークの構築を図ります。	・協働教育コーディネーター研修会:213人 2圏域で各1回実施(※2回目コロナ対策で中止) ・協働教育統括コーディネーター研修会:51人 自治会館にて実施 ・地域連携担当者研修会:274人 5教育事務所ごと開催 ・協働教育研修会:311人 4圏域で実施(※1圏域はコロナ対策で中止) ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議:134人 2圏域教育事務所管内で実施 ・放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会:103人 県内3か所(名取・登米・大河原)で実施 ・放課後子供教室指導者等研修会(※コロナ対策で中止)	39,181
<b>ロ 地域の教育力の向上</b>					
再掲 26	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯学習課	市町村と連携しながら、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の整備を進めるとともに、指導者に対する研修や在り方を検討する推進委員会の開催を通じ、次代を担う人材の育成に努め、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる環境づくりを推進します。	23市町村70教室で放課後子供教室が行われている。令和3年度もコロナ禍のため教室開催を見合わせたところが多く見られた。学校も統廃合により教室数が減少した。 放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議 ※中止 放課後児童クラブ職員等ブロック研修会(3回)103人参加	0

## (3) 特別支援教育の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
<b>イ 共に学ぶ教育の推進</b>					
57	特別支援教育総合推進事業	特別支援教育課	県及び市町村特別支援連携協議会を開催し、教育・保健・医療・福祉・労働等の関係機関と連携し、障害のある子どもを地域全体で育てる環境づくりを進めます。	・宮城県特別支援連携協議会は第1回を4月に実施し、81人が参加した。第2回は1月に参集型で実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日の講義をオンデマンドによる配信とした。 ・専門性向上研修会を各特別支援学校で実施した(1,562人参加)。	5,863

58	特別支援教育システム整備事業	特別支援教育課	特別支援学校に在籍する児童生徒の希望により、居住地の小・中学校での学習活動を行い、地域で共に学ぶための教育環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校参加人数:301人(小学校208人,中学校93人)</li> <li>・交流相手小・中学校数:206校(小学校138校,中学校68校)</li> <li>・延べ学習回数:528回(小学校372回,中学校156回)</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、居住地の小・中学校を訪問しての直接的な交流活動は行わず、オンラインでの遠隔交流学習やビデオレター、作品のやりとりを通じた間接的な交流学習を行った。</li> </ul>	319
59	特別支援教育スキルアップ研修・特別支援教育理解推進研修(特別支援教育総合推進事業)	特別支援教育課	校内や地域で中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターや管理職、特別支援教育担当教員等への研修を通じて、幼児児童生徒への支援体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新担当者コースでは、167人が受講した(eラーニング研修含む)。特別支援教育スキルアップコースでは、北部・中央・南部の3ブロックに分かれて実施し、106人が参加した。</li> <li>・新任管理職研修(小・中・高等学校、特別支援学校)では、小・中学校、高等学校、特別支援学校の新任の校長及び教頭が参加し、219人が受講した。</li> <li>・特別支援教育理解推進研修は、2回の研修会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインで実施し、61人が受講した。</li> </ul>	5,863
<b>ロ 教職員の専門性や資質の向上策への支援及び協力</b>					
再掲 59	特別支援教育スキルアップ研修・特別支援教育理解推進研修(特別支援教育総合推進事業)	特別支援教育課	特別支援教育コーディネーター養成研修会を実施するとともに、特別支援学校地域コーディネーターが地域の小・中・高等学校コーディネーター向けの研修会を企画、運営します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新担当者コースでは、167人が受講した(eラーニング研修含む)。特別支援教育スキルアップコースでは、北部・中央・南部の3ブロックに分かれて実施し、106人が参加した。</li> <li>・新任管理職研修(小・中・高等学校、特別支援学校)では、小・中学校、高等学校、特別支援学校の新任の校長及び教頭が参加し、219人が受講した。</li> <li>・特別支援教育理解推進研修は、2回の研修会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインで実施し、61人が受講した。</li> </ul>	5,863
60	免許法認定講習	教職員課	現職の教職員を対象とした講習の開設により、教育職員免許状の更新、取得を推進し、特別支援教育に関する専門性等の向上を図ります。	延べ255名受講のうち、特別支援教育に関する科目延べ199名が受講し単位認定。	1,077
<b>ハ 障害のある児童生徒への教育的支援及び保護者などへの相談支援</b>					
61	医療的ケア推進事業	特別支援教育課	日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校において児童生徒の健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を進め、児童生徒の教育の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアの実施体制の確保 医療的ケアを必要とする児童生徒の学習機会創出を図るため、該当特別支援学校に看護師を配置し教員と連携して医療的ケアを実施した(実施校16校、対象児童生徒122人)。</li> <li>・医療的ケア体制の充実 医療的ケアに関する基本研修を実施し、教員1人が受講した。</li> </ul>	167,875

#### (4) 次代の親の育成

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
再掲 32	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	義務教育課	子育てに関わる親及びこれから親になる世代を中心に「親子間の愛着形成」「基本的生活習慣」「豊かな体験」の必要性・重要性について啓発します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等</li> <li>・「学ぶ土台づくり」便り(年5回)</li> <li>・幼児教育実態調査・アンケート(年1回)</li> <li>・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議(年1回)</li> <li>・幼児教育推進連絡会議(年2回)</li> <li>・「学ぶ土台づくり」研修会(年2回)(参加者数①45人・②24人)</li> <li>・幼児教育アドバイザー派遣事業(10人委嘱)(派遣回数:16か所・延べ37回)</li> </ul>	750

再掲 56	みやぎらしい家庭教育支援事業	生涯学習課	中学生・高校生を対象に将来子どもを持ち、親になるということに明るい希望を抱くとともに、親や周囲の人とよりよい人間関係を築くことができるよう、宮城県版「親の学びのプログラム 親のみちしるべ第2弾」等を用い実践します。	1. みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業 ①子育てサポーター養成講座 15回 83人修了 ②子育てサポーターリーダー構成講座 4回 21人修了 ③子育てサポーターリーダーネットワーク研修会:1回 77人参加 ④宮城県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会 1回 85人参加(2回中止) 2. みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業 ①宮城県家庭教育支援チーム派遣事業:16回, 590人参加(新規6校) ②自然の家体験事業(学ぶ土台づくり推進計画):6回 256人参加 ③父親の家庭教育参画支援事業 1回 9人参加	1,008
62	若年者就職支援ワinstoppセンター設置事業(みやぎジョブカフェ)	雇用対策課	キャリアカウンセリングから職業紹介までをワinstoppで行うセンターを核とし、15歳から概ね50歳までを対象に就職支援を行います。	15歳～概ね50歳までの求職者・転職希望者に対する就職支援を実施した。 新規登録者数:1,217人, 利用者数:8,506人, 就職者数:762人	56,414
63	就職氷河期世代支援事業	雇用対策課	国の「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用し、関係機関と連携しながら就職氷河期世代向けの就職相談会、就業体験支援等を行い、就労・自立を支援します。	就職氷河期世代(平成5年～16年の就職困難期に学校卒業期を迎えた方)に対する就職相談、就業体験支援等を実施した。 相談件数:723件, 就業体験者10人, 就業者数333人	41,899
64	若い世代への少子化対策強化事業	子育て社会推進課	県内の大学生に対し、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を身につけ、妊娠・出産の適齢期を意識したライフプラン形成を支援するため、大学生のための「ライフプランセミナー」を開催します。	県内の大学生及び高校生に対し、ライフプランセミナーを実施した(受講者数約800人)ほか、関連冊子を作成し、大学生及び高校生に各3万部配布した。	6,584

#### 4 安心して子どもを生み育てるための保健・医療の充実 (1) 妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
<b>イ 切れ目ない妊産婦・乳幼児への支援体制の整備</b>					
65	母子保健指導普及事業	子ども・家庭支援課	母子関係従事者が、より効果的な母子保健活動を展開するための研修会などを行います。	母子健康手帳交付時配布の啓発冊子の作成・配布した。	580
再掲 23	乳児家庭全戸訪問事業【地域子ども・子育て支援事業】	子ども・家庭支援課	乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境を把握するとともに、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	当該事業を実施する34市町村について補助を行った。	27,193
再掲 23	養育支援訪問事業【地域子ども・子育て支援事業】	子ども・家庭支援課	養育支援が必要と認められる家庭に対して、養育が適切に行われるよう当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。	当該事業を実施する32市町村について補助を行った。	16,433
66	心身障害児発達・支援事業(前計画時名称:心身障害児等発達・療育支援事業)	子ども・家庭支援課	専門医師による診察や日常生活に関する相談指導を行うとともに、専門スタッフによる発達訓練指導を行います。また、児童の生活の場に専門スタッフを派遣し、発達に応じた指導及び訓練を行います。	保健所において、発達相談・スタッフ派遣・療育ケア検討会を実施した。 ・発達相談:24回/43人 ・スタッフ派遣:4回/8人 ・療育ケア検討会:5回/6人	397

67	妊産婦メンタルヘルス連絡会議	子ども・家庭支援課	関係者による連絡会議での検討を通して、メンタルヘルスの問題を抱える妊産婦に対する支援体制構築に向けて取り組みます。	支援関係者による連絡会議を開催し、情報共有を行った。(仙台市が事務局) 出席者/24人	0
68	周産期医療対策事業	医療政策課	周産期医療情報センターの運営、総合地域周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの運営支援等により、周産期医療体制の整備を図ります。	周産期医療の維持のため、各種事業の運営費補助を実施した。県内の周産期医療施設の状況を調査し、周産期医療体制の整備を図った。周産期医療従事者の研修を行い対応力の向上を図った。	201,406
<b>ロ 不妊や不育等に悩む方に対する支援の充実</b>					
69	不妊・不育専門相談センター事業	子ども・家庭支援課	不妊・不育に関する相談への助言、不妊治療等についての情報提供を行い、不妊・不育に悩む夫婦等に対して支援します。	相談回数:97回 電話・面接相談件数:延べ157件	1,587
70	特定不妊治療費助成事業 (前計画時名称:不妊に悩む方への特定治療支援事業)	子ども・家庭支援課	不妊治療を受けている夫婦に対して特定不妊治療費の一部を助成し、経済的・精神的な負担の軽減を図ります。	助成延べ件数:1,102件	245,668

## (2) 妊娠期からの児童虐待予防対策の推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
再掲 65	母子保健指導普及事業	子ども・家庭支援課	市町村などの母子関係従事者への研修、母子保健に係る普及啓発などを行い、県内の母子保健活動の充実・強化を図ります。	母子健康手帳交付時配布の啓発冊子の作成・配布した。	580
71	母子保健児童虐待予防事業	子ども・家庭支援課	市町村などの母子関係従事者への研修や技術支援を行うとともに、支援体制整備に係る検討などを行い、妊娠期から支援を必要とする保護者の早期発見、切れ目ない妊娠・出産・育児支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども総合センターにおいて母子保健福祉研修を開催した。 回数:2回 会場:まなウェルみやぎ 参加者:県市町村の母子保健・児童福祉担当者、周産期医療機関職員計74人</li> <li>助産師による妊産婦電話相談窓口の設置 相談件数 実件数:275件 延件数:327件 相談内訳 妊婦:84件 褥婦:177件 その他:14件</li> </ul>	2,984

## (3) 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
<b>イ 子どもが自ら取り組む健康づくりの推進</b>					
72	スマートみやぎプロジェクト(子どもの健康なからだづくり推進事業)	健康推進課	市町村、教育機関、職域等の関係機関と連携し、子どもと親世代を対象に食習慣や運動習慣等の健康課題の解決に向けた取り組みを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの生活習慣改善や健康づくりについて各保健所(7か所)においてそれぞれ取組を実施し、健康的な生活習慣について、子どもとその親世代へ普及啓発することができた。</li> <li>＜実施内容＞</li> <li>ポスター・パンフレットの配布、健康づくり教材の貸出</li> <li>親子を対象とした生活習慣改善チャレンジ</li> <li>中学生を対象とした健康づくり講習会</li> <li>保育、教育担当者や保護者を対象とした子どもの健康な体づくり研修会 など</li> </ul>	986

73	みやぎの食育推進戦略事業	健康推進課	食育に関する普及啓発及び食育推進関係団体等と連携や関係者間相互のネットワークの強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期宮城県食育推進プランの普及・推進のため、メディアや企業等と連携し、県民及び関係者に広く周知を図った。</li> <li>・小学生を対象に朝食摂取・野菜摂取・減塩を推進する「みやぎの健康・食育まちがいさがし」ポスターとパンフレットを作成し、県内全小学校等に配布した。(ポスター1,500部×3種類4,500部、パンフレット35,000部)</li> <li>・「みやぎの食育通信」を発行した。(年4回・各回800部)</li> <li>・各保健福祉事務所において、みやぎ食育コーディネーターや教育機関等と連携して地域の食育推進事業を実施し、子どもや若い世代を中心とした食育を推進した。</li> <li>(1)子どもや教育者を対象に、望ましい食生活を普及する事業等を実施。(3地域、3件)</li> <li>(2)保育所、幼稚園、小学1～3年生と保護者を対象に望ましい食生活と適度な運動に親子で取り組む「かぞくでトライ！うちで健康チャレンジウィーク」を実施。(17施設451組参加)</li> <li>(3)高校生を対象に望ましい食習慣のための啓発動画「食ってステキ☆」を制作し、県YouTubeチャンネル等で公表、管内高等学校や食育関係者に周知した。(再生回数446回)。</li> </ul>	901
74	フッ化物洗口普及事業	健康推進課	乳幼児期の歯科口腔保健を推進するため、幼稚園教諭、保育士、市町村歯科保健担当者に対する研修会を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物洗口に関する研修動画を作成、市町村に配布し、フッ化物洗口の導入を検討する幼保施設でも研修資料として活用できるようにした。</li> <li>・フッ化物洗口について、県の歯科専門職の職員が、市町村職員や幼保施設職員の個別の相談に応じ、助言するWEB会議を5回開催した。</li> </ul>	996
75	幼児歯科保健関係者研修事業	健康推進課	乳幼児期の歯科口腔保健を推進するため、幼稚園教諭、保育士、市町村歯科保健担当者に対する研修会を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	0
76	学童期・思春期の歯と口腔の健康づくり支援者研修事業	健康推進課	学童期における歯科口腔保健の推進を図るため、小中学校保健主事、養護教諭等への研修を行います。	学童期・思春期の児童生徒の指導者に対し、WEB研修を実施し、養護教諭等81名の参加を得た。	50
<b>口 思春期の健康教育の充実</b>					
77	思春期健康教育支援事業	子ども・家庭支援課	中学校及び高等学校等の思春期健康教育に講師及び思春期ピアカウンセラー等を派遣し、子どもが性について正しい理解を深め、主体的な行動がとれるよう支援します。	新型コロナウイルス感染症の影響等により当事業は廃止し、他事業の拡充により性教育を実施。	0
78	薬物乱用防止啓発事業	薬務課	薬物の乱用を防止するため、宮城県薬物乱用防止指導員を中心とした啓発キャンペーンを実施します。	県が委嘱する薬物乱用防止指導員やヤングボランティアとともに啓発資料の配付・国連支援募金といった啓発活動を実施する予定だった。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「ダメ。ゼッタイ。」キャンペーンは実施出来なかったが、年間を通じ各地域の実情に応じて啓発を行った。(麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動：8か所 2,192人)	808
79	薬物乱用防止教室講師派遣事業	薬務課	薬物への問題意識を高めるため、各学校からの依頼に基づき、県薬務課及び保健所において薬物乱用防止教室の講師を選定し、派遣します。	薬物乱用防止教室に講師を派遣し、薬物事犯の現状や薬物の有害性等について普及啓発を図った。 講師派遣団体数：255団体、受講者数：21,893人	

## 5 支援を必要とする子どもや家庭への対応

### (1) 心の問題を抱える子どもへの対策

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
80	子どもメンタルクリニック事業	子ども・家庭支援課	子ども総合センター附属診療所4ヶ所(名取、大崎、石巻、気仙沼)において、心の問題を抱える子どもや家族等に対して、診療及び相談を行います。	・附属診療所(診療室を含む)診療状況 延べ患者数:9,559人、新患:1,020人 ・自閉症家族教室 6回実施、延べ49人参加	16,312
81	子どもデイケア事業	子ども・家庭支援課	子ども総合センターにおいて、精神医学的な関わりを必要とする子どもに対して、集団の場面で、医療・教育・心理的側面からの治療プログラムを提供します。	1. 子どもデイケア事業 集団生活に支障を来し、精神医学的な関わりが必要な児童に対して、専門的ケアを実施した。 ・開設日数:176日 ・通所実人員:17人(登録児童数 18人) ・通所延べ人員:517人 ・終了者:6人(進学 3人) 2. 関係機関との連携 デイケア通所者の学校へ訪問し、情報交換を実施した(7校訪問(延べ11校))。 3. 子どもデイケアフォローアップ デイケア終了者に対して、終了者同士が交流する機会を作った。 (2回開催、延べ11人参加) デイケア終了者と在籍者との交流 (1回開催、10人参加)	1,562
再掲 37	いじめ対策・不登校支援等推進事業	義務教育課	学校、家庭、関係機関が連携したネットワークによる多様な支援や、教員等を対象とした研修会の実施等により、様々な問題を抱えた子どもを支援します。	・スクールソーシャルワーカーの配置 社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを希望する34市町村教育委員会にのべ68人配置した。 ・不登校支援ネットワーク 各教育事務所に不登校支援ネットワークセンターを設置し、不登校児童生徒や保護者を支援するほか、不登校支援研修会を開催し、教員の資質の向上を図った。また、52名の訪問指導員を任用し、家庭や学校訪問をし、学習支援や登校支援、進路相談等を行った。 ・心のケア支援員、心のサポートアドバイザーの配置 生徒指導に課題を抱える学校に支援員を配置した(50校に50名)。また、支援員に助言を行うアドバイザー2名を課内に配置した。	315,783
82	子ども・若者支援体制強化事業	共同参画社会推進課	教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の各分野で構成する「子ども・若者支援地域協議会」を運営し、年齢や制度による切れ目のない効果的な支援のための関係機関の連携強化を図ります。また、「石巻圏域子ども・若者総合相談センター」を運営し、協議会と連携して様々なケースの相談に応じます。	・宮城県子ども・若者支援地域協議会(構成機関:53団体) 関係機関等のネットワークの構築、強化を図った。(代表者会議1回、実務担当者会議4回実施) ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会(構成機関:49団体) 支援機関同士の顔が見える関係づくりの場の提供に努めた。(協議会5回実施) ・石巻圏域子ども・若者総合相談センター運営業務 (相談件数:延べ1,046件)	10,492

### (2) 児童虐待防止対策の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
<b>イ 関係機関の協力体制の構築</b>					
再掲 3	子ども人権対策事業	子ども・家庭支援課	関係機関とのネットワーク体制を構築し、虐待予防・早期発見及び被虐待児への援助等を行い、子どもの人権擁護や福祉向上を図ります。	1. 子ども虐待対策連絡協議会 開催予定時期に新型コロナウイルス感染症が感染急拡大したため中止。 2. 児童虐待防止推進企業・団体の募集、児童虐待防止啓発ポスター・リーフレットの配付	0

再掲 71	母子保健児童虐待予防事業	子ども・家庭支援課	市町村などの母子関係従事者への研修や技術支援を行うとともに、支援体制整備に係る検討などを行い、妊娠期から支援を必要とする保護者の早期発見、切れ目ない妊娠・出産・育児支援の充実に図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども総合センターにおいて母子保健福祉研修を開催した。回数:2回 会場:まなウェルみやぎ 参加者:県市町村の母子保健・児童福祉担当者、周産期医療機関職員 計74人</li> <li>助産師による妊産婦電話相談窓口の設置 相談件数 実件数:275件 延件数:327件 相談内訳 妊婦:84件 褥婦:177件 その他:14件</li> </ul>	2,984
<b>ロ 児童相談所の適切な関与及び体制の強化</b>					
再掲 23	乳児家庭全戸訪問事業【地域子ども・子育て支援事業】	子ども・家庭支援課	乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境を把握するとともに、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	当該事業を実施する34市町村について補助を行った。	27,193
再掲 23	養育支援訪問事業【地域子ども・子育て支援事業】	子ども・家庭支援課	養育支援が必要と認められる家庭に対して、養育が適切に行われるよう当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。	当該事業を実施する32市町村について補助を行った。	16,433
83	児童虐待防止強化事業	子ども・家庭支援課	複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化及び児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上等を図ります。	前年度に引き続き、市町村との連携強化事業、夜間休日における相談対応体制の構築、児童相談所職員の研修事業を実施するなど、児童虐待の早期対応・支援体制の強化に努めた。	100,595
84	弁護士支援体制整備事業	子ども・家庭支援課	児童相談所において、弁護士から法的な助言や協力等を受けながら、深刻化する児童虐待に対応することができる体制の整備を図ります。	前年度同様、各児童相談所に弁護士を配置し、児童相談所の法的対応能力の強化を図った。 弁護士相談実績:244回(対面相談のほか、メールや電話相談も含む)	5,767
<b>ハ 専門性向上のための取組の推進</b>					
再掲 2	人権問題啓発事業	子ども・家庭支援課	地域住民の人権問題に対する正しい認識を広め、基本的人権の擁護に資することを目的に、研修会を開催します。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	0
再掲 3	子ども人権対策事業	子ども・家庭支援課	子どもの人権擁護や福祉向上を図るため、虐待防止のための啓発物の配布や関係機関とのネットワークの強化、研修会の開催などを行います。	1. 子ども虐待対策連絡協議会 開催予定時期に新型コロナウイルス感染症が感染急拡大したため中止。 2. 児童虐待防止推進企業・団体の募集、児童虐待防止啓発ポスター・リーフレットの配付	0
再掲 83	児童虐待防止強化事業	子ども・家庭支援課	複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化及び児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上等を図ります。	前年度に引き続き、市町村との連携強化事業、夜間休日における相談対応体制の構築、児童相談所職員の研修事業を実施するなど、児童虐待の早期対応・支援体制の強化に努めた。	100,595
<b>二 児童虐待による重大事例の検証による再発防止</b>					
再掲 83	児童虐待防止強化事業	子ども・家庭支援課	要保護児童対策協議会の機能強化を図るため、研修会の実施などにより調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施します。	前年度に引き続き、市町村との連携強化事業、夜間休日における相談対応体制の構築、児童相談所職員の研修事業を実施するなど、児童虐待の早期対応・支援体制の強化に努めた。	100,595

(3) 社会的養護体制の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
<b>イ 家庭養育の推進</b>					
85	里親等支援センター事業	子ども・家庭支援課	家庭による養育を推進するため、里親制度の普及、里親委託の促進、支援ネットワークの構築などを行います。 また、震災の影響によって里親子となった世帯を対象とした交流会を開催し、養育不安の軽減など支援を行います。	<p>&lt;里親制度事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3人の里親委託推進員を各児童相談所に配置し、里親委託の促進を図った。</li> <li>・年2回里親研修を開催し、新たに23世帯里親登録した。</li> <li>・里親制度普及、委託推進、里親支援等を行うためのセンター機能を有する里親支援センターを、社会福祉法人に委託して運営した。</li> </ul> <p>&lt;ファミリーホーム事業&gt;</p> <p>6か所のファミリーホームに、震災孤児を含め、27人の要保護児童を委託した。</p>	125,127
<b>ロ 施設機能の見直し</b>					
86	児童保護措置費	子ども・家庭支援課	児童養護施設及び乳児院における小規模かつ地域分散化の推進を図るとともに、施設の職員配置基準の強化を含む高機能化及び多機能化、機能転換を推進し、社会的養育体制の充実を図ります。	<p>&lt;小規模グループケア事業&gt;</p> <p>小規模グループケアを実施している乳児院1か所、児童養護施設4か所に措置費として小規模グループケア分単価を加算して支給した。</p> <p>&lt;地域小規模児童養護施設&gt;</p> <p>12か所の地域小規模児童養護施設に34人の要保護児童を入所させた。</p>	279,468
<b>ハ 家庭支援機能の強化</b>					
87	児童家庭支援センター運営事業費 ※前計画記載「児童家庭支援センター運営委託」	子ども・家庭支援課	地域の子どもの関する問題について、子ども、家庭その他地域住民などからの相談に応じ、児童相談所と連携を図りながら、助言・指導等を行います。	社会福祉法人旭が丘学園に児童家庭支援センター事業を委託し、実施した。来所、電話又は訪問等による相談対応を延べ1,491回実施した。	11,200
88	女性相談員設置事業	子ども・家庭支援課	保健福祉事務所や女性相談センターに女性相談員を設置し、女性の抱える様々な相談に応じ助言・支援を行います。	女性相談センター及び県保健福祉事務所に女性相談員計9人を配置し、相談への助言指導等を行った。	20,161
<b>ニ 自立支援策の強化</b>					
89	児童養護施設等退所者等に対する自立支援資金貸付事業	子ども・家庭支援課	児童養護施設等を退所した者のうち、保護者がいない、又は保護者からの養育拒否等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者又はそれが見込まれる者に対して、家賃相当額や生活費の貸付を行います。	<p>児童養護施設等に入所中又は退所した者、里親等に委託中又は委託を解除された者に対して、生活に必要な資金や就職に有利な資格の取得のために必要な資金の貸付を行った。</p> <p>貸付件数32件(生活支援5件、家賃支援21件、資格取得支援6件)</p> <p>※貸付は宮城県社会福祉協議会が行っており、県の支出はなし。</p>	0
90	社会的養護自立支援事業	子ども・家庭支援課	施設に入所中又は退所者、里親等に委託中又は解除者が将来、経済的に自立して生活が営めるよう、生活や就業に関する相談に応じるなど、アフターフォロー支援を行います。また、措置解除後に引き続き施設や里親家庭等で居住できるように施設や里親等に生活費等を支給し、支援を行います。	<p>1. 児童養護施設等に入所中又は退所した者、里親等に委託中又は委託を解除された者が将来経済的に自立して生活が営めるように、生活や就業に関する相談対応を行った(相談件数:延べ567件)。</p> <p>2. 児童養護施設等を退所した者2名に対して、引き続き施設で生活するために必要な経費の支援を行った。</p>	10,403
<b>ホ 人材確保のための仕組みの強化</b>					
再掲 83	児童虐待防止強化事業	子ども・家庭支援課	複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化及び児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上等を図ります。	前年度に引き続き、市町村との連携強化事業、夜間休日における相談対応体制の構築、児童相談所職員の研修事業を実施するなど、児童虐待の早期対応・支援体制の強化に努めた。	100,595

へ 子どもの権利擁護の強化					
再掲 3	子ども人権対策事業	子ども・家庭支援課	子どもの人権擁護や福祉向上を図るため、虐待防止のための啓発リーフレットの配布や関係機関とのネットワークの強化、研修会の開催などを行います。	1. 子ども虐待対策連絡協議会 開催予定時期に新型コロナウイルス感染症が感染急拡大したため中止。 2. 児童虐待防止推進企業・団体の募集、児童虐待防止啓発ポスター・リーフレットの配付	0

#### (4) 子どもの貧困対策の推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
91	子どもの学習・生活支援事業	社会福祉課	生活保護世帯等生活に困窮する世帯に属する小学校4年生から高校3年生までの者を対象に、県内各拠点において、学習・生活支援を行います。	県内の21町村を対象に、11カ所で生活困窮世帯の小学4年生から高校3年生世代までの児童生徒に対し、学習支援、居場所の提供、保護者への相談支援等を実施した 年間実施件数 52件 (仙南圏域 21/宮城黒川圏域 17/北部圏域 14) 参加者数 213名 (仙南圏域 79/宮城黒川圏域 75/北部圏域 59)	42,412
92	子どもの貧困対策推進事業	子育て社会推進課	子どもの貧困対策に係る普及啓発を図るほか、市町村が地域の実情に応じて取り組む子どもの貧困対策や「子ども食堂」などの活動団体の取り組みを支援します。	(1)市町村の取組支援 ・市町村が行う子どもの貧困対策事業(活動団体助成等)に対して、補助金を交付した。 ・補助金額:552,000円(4市町) (2)子どもの貧困対策等啓発 ・新聞紙面を活用した子どもの貧困対策の啓発・広報 (3)子どもの居場所づくり等活動団体支援 ・子ども食堂の立ち上げや運営に係る相談窓口設置するなどして、子どもの居場所作りに取り組む団体を支援した。 ・社会福祉法人等と連携した子どもの居場所づくりのモデル事業を実施した(実施団体:10団体)。 (4)市町村担当者研修会 ・市町村担当者を対象とした子どもの貧困対策に関する研修会を開催した。 (5)子ども食堂の立ち上げ支援 ・子ども食堂を新規で立ち上げようとする団体に対し補助金を交付した。 ・補助金額:984,000円(5団体)	18,928

#### (5) ひとり親家庭支援の推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
93	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子ども・家庭支援課	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対し、無利子又は低利で資金の貸付を行い、経済的自立や生活の安定、扶養している児童の福祉向上を図ります。	母子父子家庭及び寡婦に対して各種資金の貸付を実施。 (貸付額:22,792,672円)	24,417
94	ひとり親家庭等自立促進対策事業	子ども・家庭支援課	ひとり親家庭の親に対し、就業支援や資格取得促進のための給付、弁護士による無料法律相談等を行い、子育てをしながら自立した生活ができるよう支援します。	ひとり親家庭等特別相談事業、自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進費等)を実施。	37,584
95	ひとり親家庭支援員設置事業	子ども・家庭支援課	ひとり親家庭支援員を設置し、ひとり親家庭及び寡婦の相談に応じ、自立に必要な助言・支援等を行うとともに、支援員の資質向上を図ります。	ひとり親家庭支援員を県保健福祉事務所に計10名配置。 (相談件数:1,088件)	22,262

再掲 14	遺児等サポート奨学金事業	教育庁総務課	東日本大震災以外の要因により保護者を亡くした小学生及び中学生の修学を支援することを目的として、当該小学生及び中学生に対し奨学金を給付します。	震災以外の要因により保護者を亡くした児童生徒に対し、遺児等サポート奨学金を支給し、安定した学校生活を送り、希望する進路を選択することができるよう支援した。 奨学金給付者数)月額金:757人 卒業時一時金:219人	123,770
----------	--------------	--------	--	--	---------

(6) 障害や疾病があっても安心して生活ができる相談・支援体制の整備

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
<b>イ 障害児施策の充実</b>					
96	発達障害児者総合支援事業	精神保健推進室	ライフステージに応じて身近な支援を受けられる体制を目指し、各圏域に障害児等への療育相談体制を整備するとともに、発達障害児者への支援を担う発達障害地域支援マネジャーの配置を進めます。 また、発達障害者支援センターを設置し、機能分化と連携を軸とした重層的な支援体制の整備を進めるとともに、医療提供体制の確保や関係機関との連携強化を図ります。	<p>&lt;障害児等療育支援事業&gt; 各障害保健福祉圏域に療育相談窓口を開設、併せて発達障害者支援体制における一次支援機関とし、訪問・面接・電話等による各種相談延べ880件に対応。</p> <p>&lt;発達障害者地域支援マネジャー配置事業&gt; ・各障害保健福祉圏域で中核となる事業所等に発達障害者地域支援マネジャーを配置し、市町村等の一次支援機関を支援する機関として延べ481件の相談に対応したほか、地域支援として研修機会の提供や家族支援等を実施。</p> <p>&lt;発達障害者支援センター運営事業&gt; ・発達障害者支援センター「えくぼ」は主に大人への支援を中心とし、各種相談延べ716件に対応したほか、研修・セミナーや普及啓発等を実施。 ・県直営センター(子ども総合センター内)は、令和2年度より小児科医を常勤配置し、各種相談延べ89件、関係機関への技術支援延べ349件、出前講座41回、各種研修等を実施。</p>	97,101
<b>ロ 小児医療の充実と医療的ケアが必要な子どもの療育支援体制の整備</b>					
97	こども夜間安心コール事業	医療政策課	夜間の子どもの急病時に電話相談できる窓口を開設し、看護師が対処方法や受診の必要性等の助言を行います。	毎日夜7時から翌朝8時まで電話相談を実施し、子どもを医療機関に受診させるべきか等の助言を行った(相談件数17,664件)。	33,617
98	小児慢性特定疾病医療費助成事業	疾病・感染症対策課	慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を目的として、その治療方法の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減に資するため、医療費の自己負担分を助成します。	小児慢性特定疾病認定者に対して、医療費助成を実施。 (助成額:254,525,746円)	262,706
99	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	疾病・感染症対策課	小児慢性特定疾病をお持ちの方やそのご家族等からの療養上、日常生活上での悩みや不安などに関する相談・支援を行います。	小慢さぼーとせんたーを東北大学病院内に設置(委託) ・相談支援の実施(477件) ・小児慢性特定疾病医療講演会の実施(4回)	5,428

100	医療的ケア児等体制整備推進事業	精神保健推進室	日常的に医療的ケアを必要とする障害児者の家族等による介護が困難な場合に受け入れる、医療型短期入所事業所の整備を進めるとともに、事業所での受入調整等を担うコーディネーターの配置のほか、通所施設での受入れ促進、各地域で支援の総合調整を行う人材の養成・配置を進めます。	<p>&lt;医療的ケア児者支援の協議の場の設置&gt; 医療的ケア児支援センター設置に係る審査会においての有識者からの意見聴取を行った。また協議の場の設置促進のための研修として、医療的ケア児等コーディネーター等養成研修フォローアップ研修を実施。</p> <p>&lt;医療的ケア児等コーディネーター等養成研修事業&gt; 医療的ケア児者に対する支援を適切に行える人材を養成するため、医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施。</p> <p>&lt;医療型短期入所モデル事業&gt; 県内3箇所の医療機関等において医療型短期入所の病床を確保し、実7名が延べ70日短期入所事業を利用。</p> <p>&lt;医療的ケア等コーディネーター配置事業&gt; 仙台市と共同で医療型短期入所事業所間の連携強化、ノウハウの共有の支援及び空床情報等の利用時に必要となる情報の集約・発信等を行うコーディネーターを配置。新規相談者12人の利用調整、5回の担当者会議の開催のほか、4回のオンラインでの研修と研修の配信用動画の作成を実施。</p>	8,023
-----	-----------------	---------	---	---	-------

## 6 仕事と家庭生活の両立と結婚支援の推進

### (1) 仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
101	男女共同参画相談事業	共同参画社会推進課	「みやぎ男女共同参画相談室」を設置し、様々な男女共同参画に関する県民からの相談に対応するとともに、効果的な研修の実施により相談員のスキルアップを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般相談 男女共同参画相談員による電話及び面談による相談:相談件数903件</li> <li>・法律相談 女性弁護士による面談相談(月1回):相談件数45件</li> <li>・男性相談 男性相談員による男性のための電話相談(週1回):相談件数173件</li> <li>・LGBT相談 男女共同参画相談員による電話及び面談による相談(週1回):相談件数74件</li> <li>・男女共同参画に関する相談等を受け、適切な助言等を行った。</li> </ul>	6,577
102	いきいき男女共同参画推進事業	共同参画社会推進課	「女性のチカラを活かす企業認証制度」やシンポジウムの開催を通じ、企業における女性の積極的な登用やワーク・ライフ・バランスを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「女性のチカラは企業の力」普及推進事業 ・認証企業数508社(令和4年3月末現在)</li> <li>・「いきいき男女・ここに子育て応援企業」知事表彰 最優秀賞:1社 優秀賞:3社</li> <li>○男性にとつての男女共同参画推進事業 ・「男性の育児休業取得促進セミナー」197名参加</li> <li>・『「女性のチカラは企業の力」普及推進セミナー』60名参加(同名事業と共催で実施)</li> <li>・市町村共催による普及啓発事業(東松島市、白石市、塩竈市、気仙沼市、七ヶ浜町)</li> <li>○いきいき男女共同参画人材育成事業</li> </ul>	2,319

103	地域女性活躍推進事業	共同参画社会推進課	経済団体、関係団体、行政等が連携・協力し、一体となって女性が活躍しやすい環境の整備を推進します。	○みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業(75名参加) ・講演「豊かに生きる～女性も男性もともに暮らしやすい社会を一緒に～」 ・女性活躍推進ハンドブックの作成(300部)  ○みやぎの女性活躍促進連携会議(本体会議1回、担当者会議2回開催))	3,151
再掲6	子育て県民運動推進事業	子育て社会推進課	いきいき男女共同参画推進事業と連携し、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰します。 また、企業や団体の経営者等を対象に「子育てしやすい職場環境づくり」についてのセミナーを開催します。	いきいき男女共同参画推進事業と連携し、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰したほか、企業向け及び当事者向けの2部構成でみやぎワークライフバランスセミナーを開催した(受講者118人)。	8,607
104	働き方改革促進事業	雇用対策課	「働き方改革実践企業」の取組をポータルサイト上で紹介し「働きやすい」と思える企業の拡大を目指します。	・働き方改革実践企業支援制度(実践企業:21社) ・みやぎ働き方改革応援サイトの運営 ・みやぎ働き方改革セミナーの開催(オンラインにて6回開催)	6,639

## (2) 両立を支援する教育・保育の提供の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
<b>イ 就労を支援する教育・保育施設等の確保</b>					
再掲20	待機児童解消推進事業	子育て社会推進課	市町村が実施する保育所整備等に対して財政支援をすることなどにより、保育を必要とする子どもの受け皿確保を図ります。	認可保育所5件の施設整備・改修等に要する経費に対して国の補助基準額を上回る部分に対し補助した。 また、事業所内保育施設(2件)における保育環境整備に要する経費に対して補助した。	64,565
再掲22	認定こども園促進事業	子育て社会推進課	認定こども園への移行を進める事業者に対して、移行に要する経費を支援し、設置を促進します。	・認定こども園の施設整備に要する経費に対する補助(6園) ・幼児教育の環境整備のため認定こども園における保育備品等の購入に要する経費に対する補助(36園) ・認定こども園移行を検討している幼稚園・保育所にアドバイザー派遣(3箇所)	478,884
再掲31	保育士・保育所支援センター事業	子育て社会推進課	潜在保育士の就業支援や保育士等からの相談に応じるコーディネーターを配置し、保育士の安定確保を図ります。	1. 研修実績 ・初任保育士研修:回数 3回, 受講者 108人 ・中堅保育士研修:回数 2回, 受講者 170人 ・施設長研修 :回数 2回, 受講者 151人 2. 保育士人材バンクシステム(H26.6.1～運用開始) <R4.3月末登録状況等> ・求職者数:112人 (保育士64人, 調理員6人, 栄養士0人, その他42人) ・求人者数:290人 (保育士273人, 調理員3人, 栄養士3人, その他11人) ・累計就業者数:669人 (H26:66人, H27:82人, H28:105人, H29:89人, H30:74人, R1:101人 R2:76人 R3:76人)	17,259
再掲23	地域子ども・子育て支援事業	子育て社会推進課	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業)に対して財政支援を行います。	放課後児童健全育成事業34市町村, 地域子育て支援拠点事業34市町村に対して補助を実施した。	2,727,036

□ 延長保育及び病児・病後児保育などの多様な保育ニーズへの対応					
再掲 23	地域子ども・子育て支援事業	子育て社会推進課	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業・延長保育事業・病児保育事業)に対して財政支援を行います。	放課後児童健全育成事業34市町村、地域子育て支援拠点事業34市町村に対して補助を実施した。	2,727,036
再掲 24	私立幼稚園預かり保育推進事業	私学・公益法人課	幼稚園の教育時間終了後も、開園日の4/5以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施する私立幼稚園に対して財政支援を行い、保育機能の充実に図ります。	122園に対して補助を行った。	207,920
再掲 25	私立幼稚園長期休業日預かり保育推進事業	私学・公益法人課	長期休業日のうち10日以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施する私立幼稚園に対して財政支援を行います。	122園に対して補助を行った。	52,872

### (3) 結婚を支援する取組の推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
再掲 64	若い世代への少子化対策強化事業	子育て社会推進課	結婚支援業務を総合的に行う、婚活サポートセンターを設置し、結婚を希望する男女が成婚につながるための結婚相談及びマッチング支援、婚活イベント等を実施します。	出会いの機会の増加や利便性の向上を目的として、令和3年度から新たにAIを活用したマッチングシステムを導入し、「みやぎ結婚支援センター『みやマリ!』」を開設。引き続き、出張登録会・相談会や、オンライン・対面での婚活イベント等を開催し、出会いの機会を創出した。 ○登録者数(令和4年3月末時点) 男性 744名、女性 842名、計 1,586名 ○お見合い成立組数 1,370組 ○イベント参加者数(カップル成立数)【10回開催】 男性 62名、女性 63名、計 125名(組)	46,326
105	地域少子化対策重点推進交付金事業	子育て社会推進課	所得が低い新婚世帯に対して、新生活のスタートアップとなる新居の家賃や引っ越し費用の一部を補助します。	・市町村が実施する少子化対策の取組を支援した。 ・結婚に対する取組 3市町 ・子育てに寄り添う地域づくり支援、優良事例の横展開支援 4市 ・結婚新生活支援事業 5市町	12,500
106	移住・定住推進事業	地域振興課	市町村が実施する移住・定住に向けた子育て・結婚支援などの関連情報を一体的に集約し、専用ホームページ「みやぎ移住ガイド」により情報発信します。	宮城県への移住・就職を考えている方向けの情報サイトを設置運営し、県内の求人や市町村の概要・支援制度、移住相談窓口、移住イベント等の情報を発信した。 訪問者数: 241,069人 ページ閲覧回数: 599,133回	1,980

## 7 子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備

### (1) 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
イ 子育てしやすい居住環境の整備					
107	民間賃貸住宅等による住宅セーフティネットの充実	住宅課	低額所得者、高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせるよう、民間賃貸住宅等による重層的で多様な選択肢のある住宅セーフティネットの充実に図るため、関係機関と連携し制度の周知を図り、登録戸数等の増加を図ります。	宮城県居住支援協議会や居住支援法人、住宅金融支援機構などと連携しながら制度の周知を行い、宮城県内におけるSN住宅の登録戸数は約15,000戸(令和4年3月末時点)、県指定の居住支援法人は12者(令和4年3月末時点)となった。	0

ロ 住みよいまちづくりの推進					
108	人にやさしいまちづくり推進事業	交通規制課	地域住民、学校など関係機関と連携を図りながら、バリアフリー型交通安全施設を整備します。	歩行者等の安全な通行と生活道路を確保するため、歩車分離式信号機7式、視覚障害者用付加装置8式、照明灯付横断歩道標識10本、道路標識240本、横断歩道27km、エスコートゾーン300m等を整備した。	133,986
109	バリアフリーみやぎ推進事業	社会福祉課	バリアフリー社会のより一層の形成に向けて、公益的施設のバリアフリー化の促進や、バリアフリー制度の運用、推進を行います。	・読本について、県内の配布希望のあった小学校347校へ配布した。小学校高学年における総合学習の副教材として活用されており、身の回りにある様々な福祉に関心を持つことにより福祉活動等への参加が期待されることから、一定の効果があったと思われる。 ・県条例整備基準に適合した公益的施設3件に対し適合証を交付した。	374

## (2) 子どもの安全の確保

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
イ 子どもの交通安全を確保するための活動の推進					
110	通学路における交通安全施設等整備事業	交通規制課	関係機関等と連携を図り、学校周辺におけるゾーン30の整備、通学路等の安全整備等児童生徒の交通安全を確保していきます。	学校周辺におけるゾーン30を新たに5エリア指定するとともに、歩車分離式信号機3式、視覚障害者用付加装置2式、道路標識110本、横断歩道11km等を整備した。	41,440
111	交通安全指導員設置運営事業	地域交通政策課	子どもやその保護者に対し、道路の歩行・横断時や自転車利用時の交通ルール・マナー等に関する指導等を行う交通安全指導員を設置する市町村を支援し、通学時等の安全確保を図ります。	仙台市を除く34市町村において、総勢1,176人の指導員による交通安全街頭指導が年間を通じて行われ、子どもやその保護者の通学時の安全確保が図られたほか、連絡会議の開催(書面開催)により、交通指導員相互の情報交換と士気の高揚が図られた。また、功労のあった指導員87人を表彰した。	18,684
再掲49	学校安全・防災推進事業	保健体育安全課	学校安全教育指導者の研修会やスクールガード養成のための講習会等により、交通事故防止、犯罪被害防止及び災害被害防止を推進します。	・学校安全教育指導者研修会(オンデマンド開催、参加者560人) ・スクールガード養成講習会(5市町、参加者103人) ・学校安全総合支援事業推進委員会の開催(2回)、石巻市にて実施 ・「災害時学校支援チームみやぎ」養成研修 養成修了者36名 フォローアップ研修(前年度修了者が対象):27名受講	2,403
ロ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進					
112	安全・安心まちづくり推進事業	共同参画社会推進課	子どもを犯罪の被害から守るための広報啓発や防犯ボランティアに対する講習会等を開催するとともに、安全・安心なまちづくりに向け、県民自らが主体的に防犯活動等に取り組む機運を醸成します。	・小学校の新入生とその保護者向けのリーフレット(35,000部)及びポスター(1,000部)を配布 ・安全・安心まちづくりに関する講習会等への講師派遣(12回) ・指導者養成講座を開催(1回開催、合計22名参加) ・「安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラム」を開催(2回65名参加)	14,666
113	自主防犯ボランティア活動の支援	生活安全企画課(県民安全対策課)	みやぎセキュリティメールの配信による防犯情報の提供や各警察署と自主防犯ボランティア団体による合同パトロールを実施します。	<県民安全対策課> 声かけ事案等をみやぎセキュリティメールにおいて927件配信  <生活安全企画課> 各警察署と自主防犯ボランティア団体による合同パトロールや研修会を86件実施 ※パトロールと研修会は非予算	396

114	スクールサポーター事業	少年課	学校の要請に応じてスクールサポーターを派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒の問題行動への対応や、健全育成活動、犯罪被害防止活動などを支援する活動を実施します。	12名体制で運用し、小学校14校、中学校8校、高等学校1校の合計23校に対し、50回派遣した。	30,662
<b>ハ 被害に遭った子どもの保護の推進</b>					
再掲80	子どもメンタルクリニック事業	子ども・家庭支援課	子ども総合センター附属診療所4ヶ所(名取、大崎、石巻、気仙沼)において、心の問題を抱える子どもや家族等に対して、診療及び相談を行います。	・附属診療所(診療室を含む)診療状況 延べ患者数:9,559人、新患:1,020人 ・自閉症家族教室 6回実施、延べ49人参加	16,312
再掲81	子どもデイケア事業	子ども・家庭支援課	子ども総合センターにおいて、精神的な関わりを必要とする子どもに対して、集団の場面で、医療・教育・心理的側面からの治療プログラムを提供します。	1. 子どもデイケア事業 集団生活に支障を来し、精神医学的な関わりが必要な児童に対して、専門的ケアを実施した。 ・開設日数:176日 ・通所実人員:17人(登録児童数 18人) ・通所延べ人員:517人 ・終了者:6人(進学 3人) 2. 関係機関との連携 デイケア通所者の学校へ訪問し、情報交換を実施した(7校訪問(延べ11校))。 3. 子どもデイケアフォローアップ デイケア終了者に対して、終了者同士が交流する機会を作った。 (2回開催、延べ11人参加) デイケア終了者と在籍者との交流 (1回開催、10人参加)	1,562

## 8 東日本大震災により影響を受けた子どもへの支援

### (1) 震災の影響を受けた子どもが希望する進路選択を実現するための支援

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
再掲13	東日本大震災みやぎ子ども育英基金支援金・奨学金事業	教育庁総務課	東日本大震災で保護者を亡くした児童生徒等が安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、当該児童生徒等に対し奨学金を給付します。	震災により、生計を一にする保護者を亡くした未就学児から大学生等に対し、東日本大震災みやぎ子ども育英基金奨学金を支給し、安定した学びの機会を確保するとともに、希望する進路選択実現に向けた就学を支援した。 奨学金給付者数)月額金:延べ464人 卒業時一時金:延べ108人	360,390
115	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	義務教育課	東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒に対して、来所支援の他、学校や家庭での支援を通して学校復帰及び自立支援を目的に市町村が行う体制整備を支援します。	・県内33市町村に設置されているケアハウスの運営を補助。 ・ケアハウスへの来所支援やアウトリーチ機能により、県内1,360人(実人数)の不登校又は不登校傾向児童生徒を支援。 ・延べ5,238人の保護者との相談・支援を実施。	268,120
再掲85	里親等支援センター事業	子ども・家庭支援課	家庭による養育を推進するため、里親制度の普及、里親委託の促進、支援ネットワークの構築などを行います。また、震災の影響によって里親子となった世帯を対象とした交流会を開催し、養育不安の軽減など支援を行います。	<里親制度事業> ・3人の里親委託推進員を各児童相談所に配置し、里親委託の促進を図った。 ・年2回里親研修を開催し、新たに23世帯里親登録した。 ・里親制度普及、委託推進、里親支援等を行うためのセンター機能を有する里親支援センターを、社会福祉法人に委託して運営した。  <ファミリーホーム事業> 6か所のファミリーホームに、震災孤児を含め、27人の要保護児童を委託した。	125,127

(2) 震災の影響を受けた子どもの心のケアの充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
116	子どもの心のケア 地域拠点事業	子ども・家庭支援課	みやぎ心のケアセンターにおいて、震災で被災した子どもと保護者の心の健康を取り戻すために子どもや子どもに直接関わる支援者からの相談に応じています。また、子どもの心のケアに関する各種研修を実施しています。	震災後11年が経過し、子どもの成長過程に応じた支援及び、子どもと保護者を含めた包括的な支援が求められることから、令和3年度より精神保健推進室の「心のケアセンター運営事業」に統合し事業を継続。 ・子どもや保護者等から心理的・精神的に相談に応じた。 (相談件数:延べ441件, 実人数101名) ・精神科医, 臨床心理士等の専門職を市町保健センター等に延べ462機関に派遣し職員に対してコンサルテーション等を行った。(含子ども以外) ・心のケアに関する研修会を4回実施した。(子ども分)	0
再掲 37	いじめ対策・不登校支援等推進事業	義務教育課	本県の喫緊の課題であるいじめや不登校などの解決のため、訪問指導員の派遣やスクールソーシャルワーカーの配置をはじめとした、児童生徒や家庭、学校への支援体制の充実を図ります。	・スクールソーシャルワーカーの配置 社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを希望する34市町村教育委員会にのべ68人配置した。 ・不登校支援ネットワーク 各教育事務所に不登校支援ネットワークセンターを設置し、不登校児童生徒や保護者を支援するほか、不登校支援研修会を開催し、教員の資質の向上を図った。また、52名の訪問指導員を任用し、家庭や学校訪問をし、学習支援や登校支援、進路相談等を行った。 ・心のケア支援員、心のサポートアドバイザーの配置 生徒指導に課題を抱える学校に支援員を配置した(50校に50名)。また、支援員に助言を行うアドバイザー2名を課内に配置した。	315,783